

環境モデル都市フォローアップの考え方について

1. フォローアップの目的

環境モデル都市は、国民や他の自治体に低炭素社会の先行的なモデルを具体的に分かりやすく示すという役割を担っており、①大幅な削減目標、②先導性・モデル性、③地域適応性、④実現可能性、⑤持続可能性を考慮し、13都市が選定された。各都市は、選定後、その実現のために実施すべき具体的な事業やその温室効果ガス削減効果等をまとめた「アクションプラン」を昨年4月に策定した。

環境モデル都市のフォローアップに当たっては、「アクションプラン」に記載された事業の進捗状況やその後の事業追加・中止等の状況変化、温室効果ガス排出量の状況等を毎年確認し、必要に応じて、国内外の成功事例・失敗事例を踏まえた取組の拡充・改善の勧告、選定都市見直しの検討等を行う。

2. フォローアップの基本的考え方

フォローアップに当たっては、各年度終了直後では温室効果ガスの排出量の確定又は推定が困難であることから、以下の2段階に分けてフォローアップを行うこととする。

- ①インプット（前年度までの事業の進捗、効果）の確認、評価＜春頃＞
- ②アウトプット（温室効果ガス排出量）の確認、評価＜秋頃＞

このうち①については、以下の点を総合的に勘案することにより、各都市の状況についてSABCの4段階による評価を行うこととする。

- ・アクションプラン上での取組予定と実際の進捗との比較
- ・アクションプラン策定後の事業追加・変更等の状況
- ・国内外の他自治体の取組、最新の技術動向等

3. 評価の具体的進め方

- ① 各都市において、アクションプランに掲げられている個々の事業について、取組の進捗状況、取組の成果、課題と改善方針等についてまとめた「環境モデル都市フォローアップ報告」を提出。（資料3-1）

※ 特に取組の進捗状況については、個別の事業について、

- ・進捗分類（「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」のどの段階にあるか）
- ・計画との比較（a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c）計画より遅れている、d）取り組んでいない）

をそれぞれ記載。

※ 21年度に取組予定のない事業については、前倒し等で取り組んだ場合以外、フォローアップ報告の対象外。

② 事務局において、①の報告に基づいて各事業の状況や今後の方針等を確認するとともに、SABCの4段階での評価案を策定。

(評価の考え方)

○予定されていた事業を着実に実施しているかどうか。

○上記のほか、主なプラス/マイナス評価要素

- ・計画より進んでいる施策の重要度（先進性、削減見込量、等）
- ・計画より遅れている/取り組んでいない施策の重要度（環境モデル都市選定の際の根拠となった施策であるか否か、削減量、等）
- ・計画より遅れている/取り組んでいない施策への代替案の検討状況
- ・効果の発現状況（温室効果ガス削減実績、地域活力の創出実績等）
- ・「検討」に留まった事業の割合
- ・普及啓発や計画策定など直接的な削減に結びつかない事業の割合
- ・22年度以降の先進的な取組につながるような精力的な検討を行ったこと
- ・21年度報道等における情報発信力

「S」・・・地域主導で国の制度を先取りする等、進捗状況が極めて優れている。

「A」・・・計画を前倒して先進的な事業を実施する等、進捗状況が優れている。

「B」・・・事業を計画通りに実施する等、進捗状況が良い。

「C」・・・事業の進捗に遅れが見られる等、事業の一層の推進が求められる。

③ ②の評価案についてアドバイザーグループから助言をいただき、それを踏まえ、事務局において、各都市の状況についてSABC評価を実施。さらに、必要に応じて取組の拡充・改善等の勧告を行う。